

ての最も簡潔で最も正確な歴史と現状のガイドブック「仙台」初版を公刊した。これは戦災前の仙台を記述した文献として古典的な価値をもつ名著である。大正15年斎藤報恩会に移り、博物館図書部主任として東北資料の充実と事業運営に、大きな功績を残した。郷土史研究者としても、終始斯界の先頭に立ち「仙台郷土研究会」創立の音頭をとり、その機関紙発行に献身的な情熱を注いだ。彼の郷土史への最大の寄与は、伊達政宗に関するものであった。政宗伝記の第一級とされる「伊達政宗卿」（昭和10年刊）、大著「伊達政宗卿伝記史料」（昭和13年刊）は、委員長として編纂したものである。政宗言行録「御名語集」を校合出版したのもその頃のことであり、それに続く「伊達家治家記録」のうち性山公〔輝宗〕・貞山公〔政宗〕の部の活字化公刊〔昭和13年〕のための協力も彼の大きな業績であった。「仙台」と同様に高い評価を受けたものに「松島」（昭和3年刊）がある。歌人としても多くの門下の指導に当たった。御歌所寄人の候補に選ばれたが、昭和19年3月5日東京で客死した、68才。新寺小路愚鈍院に葬る。その兄弟伸吉・進平・勉・強は、いずれも学究として大きな業績を挙げ、学者兄弟として有名であった。

資料 漢和大辞典（諸橋轍次）

国語学辞典（国語学会）

22 「西風」（地名）の読み方

問 東仙台の小鶴に西風という小字があるが、何と読むのか。

答 「安永風土記御用書出」の宮城郡小鶴村の部に、15屋敷の一として西風（ならい）屋敷があります。西風はこの地のこと(1)で、「ならい」と読ませます。「仙台市地名簿」（仙台市総務局庶務課昭和41）にも『西風ならい』、「仙台市町字名コード表」（仙台市総務局電子計算課）にも『小鶴字西風コズルアザナライ』と載っています。

ならいとは、三陸から熊野灘に至る太平洋岸で冬の強い風のことをいいます。西鶴の「五人女」(2)にも『ならいはげしく……』などとでできます。風の方向は地域によって異なり、例えば「全国方言辞典」（東条操編）には、

1. 西北風（常陸・千葉）
2. 北風（千葉・伊豆大島・三宅島・八丈島・神奈川・大分）
3. 東北風（江戸・千葉・伊豆三宅島・静岡・愛知県愛知郡・三重）
4. 東風（静岡県安倍郡・愛知県知多郡）

5. 西南風（岩手県釜石）』とあります。「ならい」に漢字を当てる場合は、その地域のならいの風向にあわせて、千葉では「北風」、静岡では「東北風」などとしています。「松島町誌」第2版には『北西風ナレイ』、「陸前北部の民俗」（和歌森太郎編）には『北西風ナライ』、「和船の海」（小山亀蔵）に『冬の西風時化（ならいじけ）は長いのですが……』とありますが、仙台地方では冬季間西風〔正しくは北西風であるが、庶民の大まかな体感で〕が多いので、ならいという言葉に「西風」の漢字を当てることになったようです。「軍法戦略」（林子平著、仙台市博物館所蔵写本、昭和53第一書房刊「新編林子平全集」第1巻の内）に『知風—— 舳ヨリ吹ヲ追手ト云左右ヨリ吹風ヲ披ト云軍中ニ披ラキト云ヲ忌東風西風（コチナライ）ト云晴天無風時ハー二丈ノ竹ヘ鳥羽二尺ノ糸ヲ付結押立見ルヘシ則風知レル也向風ニ忌追風ヲ理トスル也』とあり、「津方萬見合留」（「宮城県史」第31巻の内）にも『西風ナライ』とあります。

この「ならい」は、北国のきびしい生活に避け難くかかわってきたもので、諺や労作唄にまで取り入れられているのを見ます。「仙台民俗誌」（三原良吉、「仙台市史」第6巻の内）や「言語民俗」（藤原勉、「宮城県史」第20巻の内）に『夏西風（ならい）は雨を呼ぶ（仙台地方夏季海岸方面へ風が吹くと雨になる）』『春の西風は黒金通す（春の海岸の西風は寒い）』とあり、「豆ひき唄」（昭和10年頃後藤桃水作）の一節に『風はならいで日和がつづく今年や豆作大当り』などとあります。そしてまた、「西風」は地名として、古くから歴史の中に刻み込まれてきました。

「西風」地名は意外に多く、しかも海岸部に止まらず内陸部にも存在していることは、風土気候と人間生活との密関を物語るものであります。一例を「宮城郡誌」に取りますと、『大沢村……大倉の中央を貫流せる大倉川は自ら地勢を構成して両断せられ、北を日向側（ひなたがわ）南を西風側（ならいがわ）と称す。』などとあります。「西風」地名を全県的に拾いますと「宮城県各村字調書」に次のようにあります。〔ナラヒの傍訓略〕

(4) 『伊具郡川張村「西風沢」、宮城郡下愛子村「西風蕃山」、大倉村「西風側」、小鶴村「西風」、黒川郡吉田村「大畑西風」、石積（イシツモリ）村「西風沢」、志田郡斎田村「西風」、玉造郡上山里村「西風北沢」、栗原郡畑岡村「西風下」、長崎村「西風」「松西風」、文字村「中山西風」、梅崎村「西風」、桃生郡女川村「西風沢山」、中島村「西風当山」、牡鹿郡給分浜「西風当〔ナラテ〕」、沢田村「西風」、本吉郡気仙沼村「西風釜」「西風坂』。「西風」の称呼は、現在岩手県に入っている旧仙台領にも多く、「安永風土記御用書出」磐井郡の一部に当たただけでも次のとおりになります。

『磐井郡流蝦島村「西風屋敷」、西磐井市野々村「ならい屋敷」、狐禅寺村「西風屋敷」、三関村「上西風屋敷」「下西風屋敷」、山目村「西風屋敷」、戸河内村「西風屋敷」、東山南方釘子村「西風屋敷」、大籠村「西風屋敷」、砂子田村「西風屋敷」「館西風」「西風坂」、新沼村「西風屋敷」、西口村「西風堤」「西風畑屋敷」、黄海村「西風屋敷」、保呂羽村「西風平（ならいひら）屋敷」、薄衣村「西風屋敷」、濁沼村「西風屋敷」、小嶋村「西風屋敷」、東山北方曾慶村「西風屋敷」、

奥玉村「西風屋敷」、下折壁村「西風屋敷」、北小梨村「西風屋敷」、南小梨村「西風屋敷」、下奥玉村「西風屋敷」「西風堤」、摺沢村「西風屋敷」「西風堤」。

注(1) 儒官田辺希文が7代重村の命を受けて、明和9年〔1772〕に実用地誌「封内風土記〔ほうないふどき〕」全25巻を編纂した。しかし、全体として簡略で不十分な個所もあったので長子希元が父の遺志を継ぎ、君命の延長としてこれを更に完全精密な地誌に仕上げることになった。希元は安永2年〔1773〕から同9年〔1780〕にわたり、領内の各郡村をくまなく実地踏査する一方、郡奉行、大肝入、肝入及び寺社等の協力を得て、それぞれ所管の事項について書上げさせた。この調査資料を「安永風土記御用書上」と称する。その控は各肝入必備のものとされ、代々引継書類の一つともなったものである。極めて膨大な分量にのぼったので印刷されることもなかったため、現在では原本、写本とも散逸してしまった部分が少なくない。旧郡村の状況を知る重要な資料で、残存する部分は宮城県図書館に保存されており、「宮城県史」第23～28、32巻に収録されている。

注(2) 江戸前期の浮世草子作者、俳人井原西鶴〔1642～1693〕の著「好色五人女」

注(3) 「仙台の自然」（気象協会東北支部）によれば、仙台地方の風の吹き方は、年間を通じて北西風が最も多く、東南東風が極端に少ない。「仙台の風土」（田辺一郎、「仙台市史」第4巻の内）にも『9月～翌年4月までは北西風が卓越する。……11月～翌年4月までは日中でも西乃北西風が吹く。……冬の〔大陸からの〕季節風は北西又は西北西の風が相当強く吹く。……仙台の町割がこの冬の主風の方向の町を作らなかったことは注意すべきことである。もし北西―南東という方向の町があったら冬は寂びれて人通りがなくなるだろう。新市域の農村の聚落はこの冬の北西風を防ぐために「いぐね」と呼ぶ防風林を屋敷の北と西側に持っている。』とある。

注(4) 「ニシカゼ」とある傍訓は誤り。

資料 仙台市地名簿（仙台市総務局庶務課）

安永風土記御用書出（「宮城県史」第24巻の内）

町名大字名の呼び方―東北―（NHK）

難読地名辞典（山口恵一郎、楠原佑介編）

23 長者荘の由来

問 長者荘という町名の由来を教えてください。「仙台地名考」に『長者荘の名は、この地に先住し
(1)
て早くより長者荘をかまえた人々のそれに起因するともいわれる。』とありますが、昔からこの地